

表 1

1 対象事業所・施設（※1）	2 基準単価（千円）	3 単位	4 補助対象経費	5 補助率	
通所介護事業所	通常規模型	892	事業所	1（3）補助対象 経費のとおり	10分の10
	大規模型（Ⅰ）	1,137	事業所		
	大規模型（Ⅱ）	1,480	事業所		
地域密着型通所介護事業所（療養通所介護事業所を含む）	384	事業所			
認知症対応型通所介護事業所	375	事業所			
通所リハビリテーション事業所	通常規模型	939	事業所		
	大規模型（Ⅰ）	1,181	事業所		
	大規模型（Ⅱ）	1,885	事業所		
短期入所生活介護事業所、短期入所療養介護事業所	44	定員			
訪問介護事業所	534	事業所			
訪問入浴介護事業所	564	事業所			
訪問看護事業所	518	事業所			
訪問リハビリテーション事業所	227	事業所			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	508	事業所			
夜間対応型訪問介護事業所	204	事業所			
居宅介護支援事業所	148	事業所			
福祉用具貸与事業所	148	事業所			
居宅療養管理指導事業所	33	事業所			
小規模多機能型居宅介護事業所	475	事業所			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	638	事業所			
介護老人福祉施設	38	定員			
地域密着型介護老人福祉施設	40	定員			
介護老人保健施設	38	定員			
介護医療院	48	定員			
介護療養型医療施設	43	定員			
認知症対応型共同生活介護事業所	36	定員			
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員30人以上）	37	定員			
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅（定員29人以下）	35	定員			

（※1） 事業所・施設等について、助成の申請時点で指定等を受けている者であり、また

- ・ 各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、1つの事業所・施設として取扱う。
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を実施する事業所は、通所型は通所介護事業所（通常規模型）と、訪問型は訪問介護事業所と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取扱う。
- ・ 通所介護及び通所リハビリテーションの事業所規模は、介護報酬上の規模区分であり、助成の申請時点で判断すること。